

今後の検討の進め方について（案）

これまでの3回の会合において委員の方々から出された様々な御意見を元に、資料4-10のとおり検討課題を整理した。

次回以降の会合においては、原子力損害賠償制度の見直しを検討していくに当たり、まずは制度の基本的な枠組みや目的等について、その後、原子力損害賠償に係る制度の在り方、被害者救済手続の在り方に係る個別の課題について、それぞれ以下の観点から議論いただき、見直しの方向性や見直しに係る論点を整理していくこととしてはどうか。

0：原子力損害賠償制度の基本的枠組み等

1. 原子力損害賠償制度の基本的枠組み

賠償制度の見直しを検討していく上では、被害者保護の在り方や国民負担の在り方など、制度の枠組みに係る基本的な考え方について議論してはどうか。

【参考】・諸外国の制度や条約の枠組み

- ・電力システム改革等の事業環境変化による影響
- ・他の被害者救済制度の枠組み 等

2. 原子力損害賠償制度の目的等

東電福島原発事故を受け、原子炉等規制法や環境基本法等が改正され、各種の復興施策が展開されていることを踏まえつつ、現行の目的規定や官民の役割分担の在り方等について検討してはどうか。

【参考】・原賠法制定時の経緯

- ・原子炉等規制法、環境法制等の枠組み
- ・東電福島原発事故に係る復興施策 等

I：原子力損害賠償に係る制度の在り方

制度の在り方を検討する上では、国や事業者等の責務と、賠償を履行するための損害賠償措置等の制度は一体不可分の関係にあることから、総合的に検討してはどうか。

1. 無過失責任、責任集中

無過失責任や責任集中については、原賠法制定時や同法改正時における議論の経緯を踏まえ、民法等との関係についても整理しつつ、現行制度の課題について検討してはどうか。

【参考】・原賠法制定時及び同法改正時の経緯
・民法、国家賠償法、製造物責任法との関係 等

2. 責任の範囲、損害賠償措置等

事業者の賠償責任の範囲（無限責任、有限責任）については、その制度的・法制的課題を整理しつつ、損害賠償措置として位置づけられる民間保険契約や政府補償契約、原賠・廃炉機構等の機能、国の責務と併せて検討してはどうか。

【参考】・民法（不法行為）や環境法制（汚染者負担原則）の枠組み
・他の損害賠償制度における賠償責任の枠組み
・諸外国の制度（再掲） 等

3. 事業者の法的整理等

事業者の法的整理については、まず、被害者保護を図る上での法制的な課題を中心に整理してはどうか。また、株主や金融機関等の責任についても併せて検討してはどうか。

【参考】・法的整理の枠組み 等

4. 免責規定

免責規定については、諸外国の制度や条約における免責規定、新規制基準との関係等を踏まえて検討してはどうか。また、原賠法第17条に定める「国の措置」についても併せて検討してはどうか。

【参考】・諸外国の制度や条約における免責規定
・原子炉等規制法（新規制基準）や原子力災害対策特別措置法の枠組み
・災害救助法や他の被災者支援制度の枠組み 等

Ⅱ：被害者救済手続の在り方

1. 被害者救済手続全般に関わる事項等

東電福島原発事故への対応として緊急的に仮払い法や時効特例法等が整備されたことや、事業者と被害者との間で業界団体等が果たしてきた役割を踏まえつつ、迅速かつ適正な被害者救済を実現するための手続の在り方について検討してはどうか。

- 【参考】・民法（消滅時効及び除斥期間）
- ・他の被害者救済制度の枠組み（再掲）
 - ・消費者集団訴訟特例制度の枠組み 等

2. 原子力損害賠償紛争審査会、原子力損害賠償紛争解決センター

紛争審査会やADRセンターでの経験を踏まえつつ、迅速かつ適正な被害者救済を実現するための組織や枠組みについて、他の紛争解決制度も参考にしながら検討してはどうか。

- 【参考】・公害紛争処理法、仲裁法等の枠組み
- ・他の裁判外紛争解決制度の枠組み 等